

令和7年第20回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和7年12月18日（木） 午後2時00分から午後2時53分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 池田 吉希 委員 松山 顕子 委員 青木 秀樹 委員 谷口 安子
事務局出席者	教育部長 松本 忠 理事（社会教育・スポーツ担当） 福井 厚司 理事（国スポ・障スポ推進担当） 樋口 泰司 次長（再編担当） 松下 泰也 次長（総務・管理担当） 前田 正 次長（学校教育担当） 小島 靖弘 教育総務課長 井上 大樹 教育総務課長補佐 望月 一美
書記	学校教育課長補佐 朝比奈 俊孝
傍聴者	0名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和7年第18回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 令和7年第19回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について
- (2) 教育長職務代理者の指名について
- (3) 12月 教育長 教育行政報告
- (4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第75号 令和7年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について

4. その他、連絡事項など

- (1) 甲賀市教育委員会（1月定例会）について
- (2) 甲賀市教育委員会委員協議会（1月）について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和7年第20回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

皆様、ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、朝から、教育委員退任就任式等ありがとうございます。

委員の皆さんにおかれましては、一旦帰ってから、もう一度出てきてもらっているということで、2度お越しを願っております。暖かい12月が続いておりますが、また一年が過ぎようとしています。光陰矢の如しと言われますが、矢のような速さもそうなのですが、同時に過ぎ去った時間は、もう、元には戻せないという2つ目の意味も、気になります。自分自身のことですが、公務を振り返って、出来なかったことばかりが思い起こされる場所ですけれども、新たに谷口委員をお迎えしまして、来年こそはと決意を新たにします今日であります。

私にとってだけではなくて、皆さんもそうではないかと思うのですが、年ごとに1年間が過ぎる早さを感じる方、つまりどんどん早くなっていくと、1年が経つのは早くなるなという思いを持っておられる方も多いのではないかと思います。実はその仕組みを説明した、ジャネーの法則があります。年齢を重ねるほどに、1年が短くなるという、物理的になっているわけではないので、心理的な状況ですけれども、簡単に言うと、人生の1年が人生全体に占める割合が少ないと、つまり10歳の子は10分の1ですが、60歳の方は60分の1しかないので、人生の中で短くなるということです。数式でいうと、感じる時

間の長さは、年齢に反比例すると言われていています。さらに、新たな体験や発見、刺激などが少なく、繰り返しが増えるためだとも言われています。私にとっては、1年間、決して刺激が少ない1年ではなかったと思っているところであります。

さて、国スポ障スポ後も、そのレガシーと言うべき朗報を聞きます。そのひとつに、水口高校サッカー部、29年ぶりの全国高校サッカー選手権大会出場というのがあります。実は、一昨日、ファンミーティングが開催されました。生徒会が主になって開催されて、前方に整列した30人の選手の堂々とした態度、それから誠実な態度、それを支えようとしている生徒会の役員の動きなど、非常に手づくりの温かさが感じられる内容で、こんな高校生の姿なら市内の小中学生にもぜひ見て欲しいと思いましたし、こういう姿を目標として欲しいと思ったところです。

また直近では、水口中学校の全国中学校駅伝大会23位、後でも触れますけれども、そんな活躍の明るい話題は市にも元気を与えてくれています。その素となる体づくり、中学校や高校で活躍するための体づくりの基礎になるのが、小学校までの体験、巧みな動き、多様な動きなど、難しい言葉では巧緻性と言いますが、それを育むことが非常に大事だと言われていています。ちょうど駅伝のあったその日は、水口体育館で金の卵プロジェクトのドッジボールの教室が開かれていました。今、こういった、いろんな体験が多種多様に準備されて充実していく一方で、体験に参加する差、体験格差という言葉が指摘されています。ご承知のように家庭状況や、子ども自身には変えられない環境によって、スポーツだけでなく文化芸術活動やアクティビティなど、そこに参加する、しないで大きな差が生じています。

公益社団法人のチャンス・フォー・チルドレンというのがありますが、2022年に全国調査をされたときに、一定額より収入が低い家庭の子どもの直近1年間の体験の機会がゼロだった子どもの割合は33%、3分の1が1回も参加したことがないという状況。所得が倍の家庭の子どもたちに比べると、3倍近く多い人数になっています。体

験を諦めた要因が経済的なものそれだけではなくて、体験格差が親から子の世代へ連鎖しているという可能性にも言及されています。親が育ってきた育ちの中で、体験してきたこと、あるいは体験しなかったことが、子育てにそのまま影響を与えていると。例えば、キャンプ好きなお家で育った子は、またキャンプによく行かれるようになるというような状況かと思います。

本当に子どもが好きな活動で楽しい時間を過ごすこと、やってみたいということに挑戦できるということは、誰にも保障されるべきことであって、社会情動的スキルや創造力を養うこと、地域との繋がり形成などにも大きな関係があると思っています。

言うまでもなく、この体験格差を考える上で、学校教育の役割が非常に重要になります。新しいことに興味を持つきっかけは、学校での体験に由来することが多くあります。日常生活の延長線上で、興味関心を広げる機会となる貴重な時間となっています。

さらに、体験の振り返りというのも重要で、様々な感情や気づきを言葉にして共有できているか、あるいはアウトプットする場と内容が重要で、単なる一過性の学びにするか、大切な学びとして蓄積できるかの差にも繋がっていきます。働き方改革が進む中ですけれども、校内の体験の吟味や精査、内容の一層の充実を図っていきたいと思ったところです。

それでは、本日は承認案件2件、報告案件4件、協議案件1件を予定しております。各委員におかれましてはご忌憚のない意見を頂戴しながら、慎重に審議をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とすべきと考えます。併せて3. 協議事項(1)議案第75号令和7年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になるため、非公開とすべきと考えます。以上2件につ

いて、非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認(1) 令和7年第18回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認、及び(2) 令和7年第19回甲賀市教育委員会(臨時会) 会議録の承認について、資料1及び資料2について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特に、ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。1. 報告事項(1) 甲賀市教育委員会教育委員の任命に係る議会同意について、資料3に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項(1) 甲賀市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、資料3に基づき、ご報告させていただきます。

去る、11月27日から開催されております令和7年第6回甲賀市議会定例会(12月)におきまして、上程いたしました甲賀市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、12月5日の本会議において、全議員の同意を得て可決され、谷口安子様、本日、市長から任命書の交付をお受けになりました。任期は、本日令和7年12月18日から令和11年12月17日まででございます。

以上、報告といたします。

教育長 それではただ今の(1) 甲賀市教育委員会教育委員の任命に係る議会同意について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(1) 甲賀市教育委員会教育委員の任命に係る

議会同意については、報告事項として終わらせていただきます。

改めて、谷口委員、教育委員としてお世話になります但よろしくお願いいたします。

谷口委員 精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長 谷口委員ありがとうございました。

それでは、(2) 教育長職務代理者の指名について、資料4に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項(2) 教育長職務代理者の指名について、資料4に基づき、ご報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。教育長職務代理者の指名については、立岡教育長から、教育委員としての長年の経験により甲賀市教育委員会を支えていただいております実績から、池田吉希委員を指名いただきましたので、ここに報告いたします。

なお、教育長職務代理者の任期は、本日、令和7年12月18日から池田委員の任期満了日であります令和8年12月17日まででございます。

以上、報告といたします。

教育長 池田教育長職務代理者、教育委員として、長年、甲賀市教育委員会を支えていただいた経験で、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 まだ、経験十分ではないと思いますがけれども、微力ながら立岡教育長をお支えして、甲賀市の教育行政を皆さんとともに推進したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 池田教育長職務代理者、ありがとうございました。

それでは、(2) 教育長職務代理者の指名については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3) 12月 教育長 教育行政報告について、資料5に基づき、以下の4件について報告いたします。

1 1月18日火曜日開催の第18回教育委員会の定例会以降の教育長教育行政報告をさせていただきます。先ほどもちょっと委員さんとお話してたんですが、ちょっとスポーツ関係にシフトした内容が多いなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

まず1点目、11月23日、あいの土山文化ホールで開催されました「第7回あいの土山ピアノコンクール演奏家コース本選」についてです。8月にチャレンジコースと演奏家コース予選があった後ですけれども、7回目となった今年度は、全国各地から、チャレンジコースで46名、演奏家コースで73名、計119名のエントリーがあつて、今年度も盛大に開催されました。

昨年度から変えられたのですが、チャレンジコース、演奏家コースの予選の日時を分けて、本選を加えると、3日間が設定されたことによつて、非常に円滑な進行が行われておりました。甲賀市内の園、小、中学校からも、チャレンジコースに9名参加されて、未就学児部門で銀賞1人、小学1年から3年までの部門で2人、小学4年から6年の部門で2人、計4名が奨励賞に輝かれました。

また、演奏家コースの方では、高校部門に1名が出場しました。

子どもたちが自信を持って、想像力を高め、それぞれ一人ひとりの個性が花開くよう、取り組みを今後も支援していきたいと考えております。

スタッフも非常に親切な対応、様々なところでの細かな心づかいが感じられる、優しく、温かいコンクールの雰囲気、参加者にも高く評価されているところで、本当に運営されているスタッフの励みや誇りとなればよいなというふうに思っています。

ただ、市内の演奏家コースの出場者の拡大も少し課題であるかなと認識しておりまして、演奏家コースを目指す市内の子どもたちへの特別な練習会でありますとか指導者のピアノレッスンなど、今年度も併せて開催をしたところがございます。

次に、2点目は、12月2日に開催されました、第24回全国障害者スポーツ大会の甲賀市選手報告会についてです。

全国の舞台で立派に戦われた33名の甲賀市の選手、日頃の練習の成果を発揮されて、何と金メダル14個、銀メダル8個、銅メダル4個、計26個のメダルを獲得されて、甲賀市の代表として素晴らしい活躍をされました。全員の紹介があり、一言ずつコメントをされました。

全国障害者スポーツ大会、これはスポーツを通じた多様性の理解や共生社会の実現を目指して、人と人のつながりを広げて、障がいの有無を超えて、理解と共感を育む貴重な場となっていますので、市としても、市民ぐるみの応援やボランティア活動、そして、学校での障がい者スポーツに関する学びをこの機会を通じて進めてきたところです。とりわけ、子どもたちにとっては、パラアスリートの挑戦する姿や努力への道のり、そして諦めないこと、工夫すればできないことはないこと、あるいは支え合いなど、そんな大切さを実感する良い機会になったと思っています。その会の最後に、パラアスリートとして、今年度、国内最高の大賞に輝かれた男子円盤投の湯上剛輝選手に来ていただいたので、お話をさせていただきました。「できない自分をできる自分に変えていくこと」だと話されました。湯上選手の場合は、聞こえないということはできないことではなくて、集中力や他の耳以外の感性が研ぎ澄まされるそうです。そういった力を持っているという、聞こえないじゃなくて、できる自分に変えたのが大きな変革の一つだったとお話をされました。自分の持つ可能性を追求して、挑戦は無限大であって、こじんまりと諦めたりしないことなど、たくさんお話をいただきました。

本市では、引き続き、施設の整備や指導者の育成を通して、障がい者スポーツの普及、理解促進を進めたいと考えているところです。

少し重なりますが、3点目は12月6日に開催した、甲賀市長杯のボッチャ市民交流大会についてです。性別、世代あるいは障がいの有無、国籍、そんなものを超えて、みんなが一つになれるバリアフリーのスポーツの代表として、ボッチャに広く親しんでもらうために、今年もこの市長杯市民交流大会を開催しました。ご存じのように、本市

は、東京2020のパラリンピックがあったときに、シンガポールのホストタウンとして、ボッチャをツールとした交流を進め、それをきっかけに、スポーツ推進委員の皆さんを中心に、普及活動をいただき、現在では、総合型地域スポーツクラブであるとか、各小中学校、あるいは各小中学校の特別支援学級、各自治振興会、区など、ボッチャを広く実施いただくようになってきました。障スポレガシーとして、今後もさらに普及・定着に努めていきたいというふうに思っていますし、ボッチャは簡単そうに見えて、非常に奥が深いですし、戦術的にも楽しいところもありますので、そんな楽しさを満喫していただきたいと思っていますところでは。

最後に4点目は、12月14日、希望が丘文化公園スポーツゾーン芝生ランドで開催されました、「第33回全国中学校駅伝大会」についてです。男子の部ですが、11月に行われた滋賀県の大会では、2位に入賞し、県代表プラス開催地枠という48番目のチームとして水口中学校が参加をいたしました。今日のような天気恵まれて、気温が結構高く、風が強いというようなコンディションの中でのレースでした。全国の強豪チームを相手に本当に力強くコースを駆け抜け、襷をつないで、快走を見せていただいて、最も上の順位では、10位台のときもありました。総合23位という素晴らしい結果で、滋賀県ではナンバーの25番よりも上はもう素晴らしい成績であったと、全国大会では捉え方をよくしますが、まさに23位という結果で、それも開催地代表として、県の代表だったチームに大差をつけて、文字どおりの県内トップということでゴールをしてくれました。市内では、水口東中学校を含む市内7中学校すべてが全国の中学校駅伝大会に出場したという経験をこれまで持っていて、「駅伝の甲賀市」という印象をさらに広めていければというふうに思いました。

以上、12月の教育長の行政報告とさせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の(3)12月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員

教育長から、あいの土山ピアノコンクール本選については、いろいろ

ろとご紹介いただいたんですけれども、その中で、少しお話いただきました甲賀市の子どもたちが、なかなか本選に進めないという状況もありますことから、甲賀市の子どもたちのレベルアップとか、もっと深く勉強できるようにということで、日程でいきますと12月7日に行いました「文化を大切にすまち甲賀市」ということで、ピアノ楽曲解説・公開レッスン講座を教育委員会で開催いただきました。去年に引き続き、全国的に有名な先生に来ていただきまして、具体的にはピアノの曲の解説をしていただいたんですけれども、内容はそうですけれども、音楽を教えるってどういうことか、子どもを教育するってどういうことかっていうのがすごく伝わってくる内容でした。それは去年も同じだったんですけれども、とにかく私の持っている情報はすべて子どもに伝える、子どもにどうやったら伝わるか、ともすればわかりにくい内容をどうかみ砕けば子どもに伝わるのかっていうこと、あれでもかこれでもかっていうような、興味をそそるようなグッズを使ったりとか、そういうことをしながらとにかく子どもにわかりやすく伝えたい、子どもに習得して欲しいっていう、もう熱い思いで講師をしていただきました。子どもたちに教えるっていう事の内容の追求具合は、学校教育の中でも絶対に必要なことだと思っています。今、働き方改革もありますし、勉強以外にも抱えてる問題が多いので、なかなか、例えば、授業改善っていうところに時間を割くってというのは、ひよっとすると難しくなってきたっていう面もあるとは思いますが、やっぱり学校教育ってというのは、いろんなこともあるけれども、一番はわかりやすい授業をする、子どもたちによりよく教えるっていうところをやっぱり先生方にも思っていたきたいので、市内の中学校の音楽の先生であるとか、小学校の中の音楽専門の先生、そういった先生にも、もし次の機会があればぜひ来ていただいて、どうやって教えるのか、どうやったら子どもに伝わるのかっていうのを体験していただければありがたいかなと思います。ちょっと、たまたま最近、市内の小学校の授業を見に行かせていただいたんですけれども、とにかく、やっぱり良い授業というのが一番必要

だなど私はそのときに感じました。ですので、良い授業を子どもたちに提供するために、先生方も少しお時間忙しいと思いますけれども、そういうことも少し見ていただけたらなと思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。いくら働き方改革といっても、授業は1日の大部分を占め、支援生徒の最も大切な時間だと思imasるので、その授業の向上という点について、いい研修の機会だとすれば、ぜひ活用したいと思っております。確か、去年も音楽の先生が来ていたような気がしたんですけど。

松山委員 そうなんですか。教育研究所からは、1人来てくださっていましたが、学校の先生はちょっと私はわかりませんでした。

教育長 圧倒的な指導力というか、はい。もう本当にすごいです。さすがです。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(3) 12月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

 続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 甲賀市教育委員会(1月定例会)について、(2) 甲賀市教育委員会委員協議会(1月)について、併せて説明を求めます。

教育総務課長 (1) 甲賀市教育委員会(1月定例会)については、令和8年1月27日火曜日午後2時から、(2) 甲賀市教育委員会委員協議会(1月)については、令和8年1月13日火曜日、午後2時から開催させていただきます。

 どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

 それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議に移りたいと思います。

 それでは、協議事項(1) 議案第75号令和7年第6回甲賀市議会

定例会（12月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料7に基づき説明を求めます。

教育部長

それでは、議案第75号令和7年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申し上げます。恐れ入りますが、お手元に配布の紙資料7をご覧ください。

本議案は、現在会期中の市議会定例会に追加提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。提案いたしました教育に関する事務に係る議案は、令和7年度甲賀市一般会計補正予算（第7号）の1件であります。議案第75号別紙1をご覧ください。歳出につきましては、4,269万4千円の増であります。今回の補正では、表中の土木費、教育費の各科目における教育委員会所管の会計年度任用職員の職員給与費等について、人事院勧告及び人事異動等による所要の補正を計上しております。

以上、議案第75号令和7年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取についての説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第75号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者

人件費が伸びているというようなこととお伺いしましたけども、それは単価という言い方はおかしいですけど、報酬の時間当たりでいう部分が伸びたという意味からだと思えますけど、今のいわゆる時間外ってところの改善といいますか、そのあたりはどんな状況かというのはお分かりになるでしょうか。

教育部長

すみません。若干、補足の説明も含めましてお答えさせていただきます。今回の補正予算で計上している金額につきましては、先ほど申しあげました、教育委員会事務局所管の会計年度任用職員ということで、ここにあります臨時の職員とか、あと各施設にあります施設長と

か、学校におられる講師の方とか、そういった我々正規職員ではない、非正規の職員の人件費が、こちらの方で計上させていただいています。併せまして、ここには掲載しておりませんが、総務部人事課所管の予算ということで、正規職員の給与改定につきましても、補正予算として計上されております。

これらの根拠につきましては、先ほど申しあげました、国の人事院勧告、例年この時期に行われるのですけれども、この中で、給与や賞与の水準などが国家公務員に対して勧告されます。それを受けた中で、大きな自治体でしたら、こういった人事院的な機関があって、そこで決定されるのですけれども、甲賀市におきましては、そういった独自の人事の行政機関がございませんので、国の人事院勧告に準拠した中で、給与改定を行ったのが今回の補正という形になります。このアップ率等につきましては、全国的な経済状況とか、今でしたら物価高騰とかそういう要素も踏まえた中で、民間の給与水準等も勘案し、数字が示されておりますので、それに基づいたものが今回反映した形になっております。

まずそれが1点と、あと池田委員の方からご質問がありました、時間外勤務の部分ですけれども、原則、会計年度任用職員の方につきましては週何時間っていう部分が決まっておりますので、基本的には時間外勤務についてはしていただかないように配慮させていただいております。何かの事情によりまして、夜間に勤務が及んだ場合につきましては、スライド勤務をすとか、次の日を休んでいただくとか時間の調整をさせていただいた中で、週40時間を超えないような勤務体系、これについては、堅持をさせていただいているところでございます。

併せて、今回の補正予算とは関係ございませんが正規職員につきましても、今でしたら、22時以降につきましても、勤務の命令をしないというルールの中で、勤務しております。さらには、0時以降については勤務を禁止するというので、全庁的な部分の中で動いているところがございます。さらに、そうした中で、1か月に残業が45

時間を超える月が2か月続いた場合につきましては、人事課と面談をして、健康状況等を確認するという制度もございます。さらには、月80時間を超えましたら、産業医と面談をした中で、より専門的な健康状況を把握する、そういった部分の中で、健康状態のケアに努めさせていただいているところでございます。先ほども働き方改革の話がございましたが、仕事量がありますものの、やはり健康第一の中で、基本的には時間外は、極力少なくする、それを第一義に全庁的な部分で業務を遂行しているところです。

教育長職務代理者 詳細な回答ありがとうございました。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

教育長 それでは、議案75号について、異議のないこととしてよろしいか。
(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、異議がないことといたします。

《以下、非公開》

報告事項(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和7年第20回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後2時53分]